

議題 1

令和 7 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）（案）について

令和 8 年第 1 回市議会定例会上程予定

【概要】

歳入歳出予算から 3, 5 2 4 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 5, 9 8 5, 5 1 1 千円とするもの。

（歳入）

- ・ 1 款 国民健康保険税は、現在の収納状況から、現年課税分が当初の見込みより保険税収の増が見込まれることから増額補正し、退職被保険者等国民健康保険税は、滞納繰越分の減額が見込まれることから減額補正するもの。
- ・ 2 款 国庫支出金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修費等に係る補助金額が決定したため、増額補正するもの。
- ・ 3 款 県支出金は、歳出の 4 款 保健事業費にかかる減額に伴い交付金額が減額となることから減額補正するもの。
- ・ 4 款 繰入金の一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の決定に伴い減額補正するもの。  
また、国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金は、令和 7 年度収支見込みの積算の結果から、財政調整基金からの繰入額を減額補正するもの。
- ・ 5 款 繰越金は、令和 6 年度繰越金の残額を増額補正するもの。

（歳出）

- ・ 4 款 保健事業費中、1 項特定健康診査等事業費は、特定保健指導の実施者数の実績が減少見込みとなるため、委託料を減額補正し、2 項保健事業費は未受診者勧奨委託料等に係る対象者が見込数に至らなかったため所要額を減額補正するもの。

◇歳入

（単位：千円）

款・項	目	補正前	補正額	補正後	補正理由
1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税	1 目 一般被保険者国民健康保険税	1, 171, 658	13, 438	1, 185, 096	現年課税分の収納見込額を増額したことによる増額補正
1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税	2 目 退職被保険者等国民健康保険税	46	△ 12	34	滞納繰越分の収入見込額を減額したことによる減額補正

(単位：千円)

款・項	目	補正前	補正額	補正後	補正理由
2 款 国庫支出金 1 項 国庫補助金	3 目 社会保障・税番号 制度システム整備 費等補助金	0	133	133	マイナンバーカードと健康保険証の 一体化に伴う周知広報等事業に係る 補助金額が決定したことによる増額 補正
3 款 県支出金 1 項 県負担金及び補助金	1 目 保険給付費等交付 金	4,173,899	△ 3,566	4,170,333	歳出の4 款 保健事業費にかかる 減額に伴い、交付金額が減となるこ とによる減額補正
4 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金	1 目 一般会計繰入金	436,149	△ 8,955	427,194	繰入額の決定に伴う補正 ・保険基盤安定繰入金（保険税軽 減分） 9,024千円の減 ・保険基盤安定繰入金（保険者支 援分） 215千円の増 ・未就学児均等割保険税繰入金 340千円の減 ・産前産後保険税繰入金 20千円の増 ・財政安定化支援事業繰入金 604千円の増
4 款 繰入金 2 項 基金繰入金	1 目 国民健康保険特別 会計事業勘定財政 調整基金繰入金	92,802	△ 19,001	73,801	令和7年度の収支見込みの積算結果 から基金の取り崩し額を減額補正
5 款 繰越金 1 項 繰越金	1 目 繰越金	88,965	13,248	102,213	令和6年度繰越金の残額を増額補正
6 款 諸収入 1 項 雑入	1 目 一般被保険者等第 三者納付金 3 目 雑入	1 20	1,149 42	1,150 62	損害賠償金取得済額を増額補正 出産資金貸付金における貸付金残額 の返還金額の増額補正
補正されなかった科目に係る額		25,495	0	25,495	
合 計		5,989,035	▲ 3,524	5,985,511	

## ◇歳出

(単位：千円)

款・項	目	補正前	補正額	補正後	補正理由
4款 保健事業費 1項 特定健康診査等事業費	1目 特定健康診査等事業費	46,283	△ 910	45,373	特定保健指導事業に係る委託料の支出見込額が予算額を下回ることによる減額補正
4款 保健事業費 2項 保健事業費	1目 保健衛生普及費	24,587	△ 2,656	21,931	未受診者勧奨委託料等に係る対象者が見込数に至らなかったため所要額を減額補正
5款 基金積立金 1項 基金積立金	1目 基金積立金	1	42	43	出産費資金貸付金における貸付金残額の返還金の増額補正
補正されなかった科目に係る額		5,918,164	0	5,918,164	
合 計		5,989,035	▲ 3,524	5,985,511	